令和4年度

八街市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第13号

令和4年度八街市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度八街市下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和4年度八街市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた 主な建設改良事業の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(3) 主な建設改良事業			
汚水整備事業	101,838千円	13千円	101,851千円
(収益的収入及び支出の補正)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

1 1 2 2 2 2 2 2	V	4 / - 10 , - /	, , , , , ,
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 下水道事業収益	798,868千円	0千円	798,868千円
第1項 営業収益	253,869千円	0千円	253,869千円
第2項 営業外収益	542,865千円	0千円	542,865千円
第3項 特別利益	2,134千円	0千円	2,134千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	712,123千円	665千円	712,788千円
第1項 営業費用	654,621千円	705千円	655,326千円
第2項 営業外費用	50,472千円	△ 40千円	50,432千円
第3項 特別損失	6,030千円	0千円	6,030千円
第4項 予 備 費	1,000千円	0千円	1,000千円
(資本的収入及び支出の補	正)		

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額251,334千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,640千円、減債積立金57,722千円、当年度分損益勘定留保資金114,942千円及び繰越利益剰余金処分額68,030千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額251,347千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,640千円、減債積立金57,722千円、当年度分損益勘定留保資金114,942千円及び繰越利益剰余金処分額68,043千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	169,646千円	0千円	169,646千円
第1項 企 業 債	103,000千円	0千円	103,000千円
第2項 他会計補助金	40,214千円	0千円	40,214千円
第3項 補 助 金	25,000千円	0千円	25,000千円
第4項 負 担 金	1,432千円	0千円	1,432千円

支 出

第 1 款 資本的支出 420,980千円 13千円 420,993千円 第 1 項 建 設 改 良 費 133,824千円 13千円 133,837千円 第 2 項 企業債償還金 287,156千円 0千円 287,156千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
下水道汚泥中間処理業務	令和4年度から 令和5年度まで	処分する汚泥の量に 1 t 当たり38,500円 を乗じて得た額
公共下水道維持管理業務	令和4年度から 令和5年度まで	千円 4,851
大池調整池維持管理業務	令和4年度から 令和5年度まで	千円 13,959
マンホールポンプ緊急通報装置保守業務	令和4年度から 令和5年度まで	千円 185
下水道使用料収納業務	令和4年度から 令和5年度まで	下水道使用料の収納 取扱件数に1件当た り56.1円を乗じて得 た額

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 66,733千円 718千円 67,451千円

(利益剰余金の処分の補正)

第7条 予算第10条中「繰越利益剰余金のうち68,030千円」を「繰越利益剰余金のうち68,043千円」に改め、同条に定めた利益剰余金の処分予定額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 減債積立金 68,030千円 13千円 68,043千円

令和4年12月13日 提出

八街市長 北村 新司

令和4年度

八街市下水道事業会計補正予算(第2号)に関する説明書

令和4年度八街市下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画書

収益的収入及び支出

収入 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事	業収益		798, 868	0	798,868	
	1. 営業収益		253, 869	0	253,869	
		1. 下水道使用料	250, 179	0	250, 179	
		2. 他会計負担金	3,635	0	3,635	
		3. その他営業収益	55	0	55	
	2. 営業外収	益	542,865	0	542,865	
		1. 受取利息及び配当金	40	0	40	
		2. 他会計補助金	212, 142	0	212, 142	
		3. 長期前受金戻入	299,646	0	299,646	
		4. 雑収益	31,037	0	31,037	
	3. 特別利益		2, 134	0	2, 134	
		1. その他特別利益	2, 134	0	2, 134	

支出 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 下水道事	業費用		712, 123	665	712, 788	
	1. 営業費用		654,621	705	655, 326	
		1. 雨水管渠費	10,403	0	10, 403	
		2. 汚水管渠費	17, 244	0	17, 244	
		3. 総係費	64,730	705	65, 435	損益勘定支弁職員7名分の人件費
						(給料、手当、賞与引当金繰入額、
						法定福利費、法定福利費引当金繰入
						額)の増
		4. 流域下水道維持管理負担金	117,535	0	117,535	
		5. 減価償却費	437,831	0	437,831	
		6. 資産減耗費	6,878	0	6,878	
	2. 営業外費	··· ···用	50,472	△ 40	50, 432	
		l. 支払利息及び企業債取扱諸費	44, 215	0	44,215	
		2. 消費税及び地方消費税	6,247	△ 40	6,207	消費税及び地方消費税納税予定額の
						減
		3. 雑支出	10	0	10	
	3. 特別損失		6,030	0	6,030	
		1. 減損損失	3,020	0	3,020	
		2. その他特別損失	1	0	1	
		3. 過年度損益修正損	3,009	0	3,009	
	4. 予備費		1,000	0	1,000	
		1. 予備費	1,000	0	1,000	

資本的収入及び支出

収入 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的収	入		169,646	0	169,646	
	1. 企業債		103,000	0	103,000	
		1. 建設企業債	103,000	0	103,000	
	2. 他会計補	助金	40,214	0	40, 214	
		1. 他会計補助金	40,214	0	40, 214	
	3. 補助金		25,000	0	25,000	
		1. 補助金	25,000	0	25,000	
	4. 負担金		1,432	0	1,432	
		1. 受益者負担金	1,432	0	1,432	

支出 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1. 資本的支	出		420,980	13	420,993	
	1. 建設改良	費	133, 824	13	133,837	
		1. 汚水管渠建設改良費	101,838	13	101,851	資本勘定支弁職員3名分の人件費
						(給料、手当、賞与引当金繰入額、
						法定福利費、法定福利費引当金繰入
						額)の増
		2. 流域下水道建設費負担金	31,986	0	31,986	
	2. 企業債償還金		287, 156	0	287, 156	
		1. 建設企業債償還金	287, 156	0	287, 156	

令和4年度八街市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	75, 408, 000
減価償却費	437, 831, 000
固定資産除却費	6,878,000
減損損失	3,020,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 34,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 618,000
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 111,000
長期前受金戻入額	△ 299, 646, 000
除却資産に係る繰延収益の収益化による雑収益	△ 4,598,000
準建設改良債元金償還金に係る繰延収益の収益化による雑収益	\triangle 4, 338, 000 \triangle 25, 145, 000
過年度収益化不足額の収益化による特別利益	△ 1,212,000
減損損失資産に係る繰延収益の収益化による特別利益	$\triangle 922,000$
受取利息及び受取配当金	\triangle 40,000
支払利息	44, 215, 000
未収金の増減額(△は増加)	13, 915, 000
未払金の増減額(△は減少)	\triangle 75, 984, 000
たな卸資産の増減額(△は増加)	∠ 73, 364, 000 0
てる中真産の自滅領 (△は減少) その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 10,000
ての他派動兵領の指例領(△は例 <i>)</i> 小計	172, 947, 000
利息及び配当金の受取額	40,000
利息の支払額	_ △ 44,215,000
れるの文仏領 業務活動によるキャッシュ・フロー	128, 772, 000
未物位則によるイヤッシュ・ノロー	120, 112, 000
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 210,364,000
無形固定資産の取得による支出	△ 29,078,000
国庫補助金等による収入	82,313,000
一般会計からの繰入金による収入	37,064,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,065,000
High rather 1 a h	
財務活動によるキャッシュ・フロー	100 700 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	190, 700, 000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 287, 156, 000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,456,000
資金減少額	△ 87,749,000
資金期首残高	99, 385, 020
資金期末残高	11,636,020

給 与 費 明 細 書

1 総括

	区 分	職	員 数	ž	給	与 費	ŧ	法定福利費	合 計
		特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計	,	
		(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補	損益勘定支弁職員	8	() 7	41	24,779	13,420	38, 240	7,622	45,862
正	資本勘定支弁職員	0	() 3	0	11,644	6,491	18, 135	3,454	21,589
後	合 計	8	() 10	41	36,423	19,911	56,375	11,076	67,451
補	損益勘定支弁職員	8	() 7	41	24,648	13,060	37,749	7,408	45, 157
正	資本勘定支弁職員	0	() 3	0	11,794	6,351	18, 145	3,431	21,576
前	合 計	8	() 10	41	36, 442	19,411	55,894	10,839	66,733
比	損益勘定支弁職員	8	() 0	0	131	360	491	214	705
	資本勘定支弁職員	0	() 0	0	△ 150	140	△ 10	23	13
較	合 計	8	() 0	0	△ 19	500	481	237	718

注 ()内は、短時間勤務職員について外書したものである。

	区	分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	通勤手当	時間外	期末手当	勤勉手当	児童手当
手								勤務手当			
当の			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
内	補 ፲	E 後	978	696	1,144	299	884	400	8,212	6,798	500
訳	補 ī	E 前	978	696	1, 144	299	884	400	8, 183	6,327	500
	比	較	0	0	0	0	0	0	29	471	0

2 給料及び手当の増減額の明細

区	分	増 減 額	増減事由別内訳		説	明		備	考	
		(千円)	(千円)							
			給与改定に伴う増減分							
ķΔ.	給 料 △ 19	Λ 10	昇給に伴う増加分	0						
不口		△ 13	その他の増減分	△ 150	部分休業の承	総認に伴う減				
			ての他の境機が	△ 130	額					
			制度改正に伴う増減分	449	勤勉手当 44	19	勤勉手当支	を給率の改定	•	
手	当	500			給与改定に伴	4う増額 55	地域手当	0		
7 3	300	その他の増減分	51	部分休業の承	(認に伴う減	期末手当	29			
					額	$\triangle 4$	勤勉手当	22		

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区	分		企 業 職
令和4年11月1日	平均給料月額	(円)	298, 702
	平均給与月額	(円)	342, 284
現在	平 均 年 齢	(歳)	39.4
令和3年11月1日	平均給料月額	(円)	332, 290
	平均給与月額	(円)	365, 217
現在	平 均 年 齢	(歳)	44.0

(2) 初任給

区 分	企 業 職	国の	制 度
		行 政 職	技能労務職
	(円)	(円)	(円)
高 校 卒	158,900	154,600	151,900
大 学 卒	185,200	185, 200	_

(3) 級別職員数

区 分		1	企	業		職		
	級			職員	数(人)		構成	比 (%)
	7	級	()	1	()	10.0
	6	級	()	2	()	20.0
	5	級	()	1	()	10.0
令和4年11月1日	4 7	級	()	2	()	20.0
現在	3 7	級	()	1	()	10.0
	2	級	()	0	()	0.0
	1 7	級	()	3	()	30.0
	合 i	計	()	10	()	100.0
	7	級	()	1	()	10.0
	6	級	()	2	()	20.0
	5	級	()	2	()	20.0
令和3年11月1日	4 7	級	()	3	()	30.0
現在	3 7	級	()	1	()	10.0
	2 7	級	()	0	()	0.0
	1 7	級	()	1	()	10.0
	合	計	()	10	()	100.0

注 ()内は、短時間勤務職員について外書したものである。

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課長	主 幹	係 長	主査補	主任主事	主 事	主事補
		副主幹	主 査		主任技師	技 師	技 師 補

(4) 昇給

	Σ	₹	分		企 業 職
	職員	数	(A)	(人)	10
補	昇給に係	る職員数	(B)	(人)	8
			1	号 級	1
正	号級数	級数別内訳		号 級	0
	万	加四凯	3	号 級	0
後			4	号 級	7
	比	率	(B)/	(A) (%)	80
	職員	数	(A)	(人)	10
補	昇給に係	る職員数	(B)	(人)	8
			1	号 級	1
正	号級数	別内訳	2	号 級	0
	夕 顺 数	אם ציין נית	3	号 級	0
前			4	号 級	7
	比	率	(B)/	(A) (%)	80

(5) 期末勤勉手当

	区 分 支給期別支給率		支給率計	職制上の段階、職務の	備考		
			6月	12月		級等による加算措置	
			(月分)	(月分)	(月分)		
補	正	後	(1.125)	(1.175)	(2.30)	有	
悄	IE.	1安	2.15	2.25	4.40	月	
補	正	前	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
冊	正	ĦΊ	2.15	2.15	4.30	月	
玉	の制	1 度	(1.125)	(1.175)	(2.30)	有	6月期においては、年間支給月数を引き
国	U) ft	1) 及	2.15	2.25	4.40	有	下げ、調整する。

注 ()内は、再任用職員について記載したものである。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度	その他の加算措置等	備考
	の者 (月分)	の者 (月分)	の者 (月分)	(月分)		
支給率等	24.586875	33, 27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置	
又桁平寸	24. 300013	33. 41013	41.109	41.109	(2%~20%加算)	
国の制度	24 506075	22 27075	47 700	47 700	定年前早期退職特例措置	
(支給率等)	24.586875	33. 27075	47.709	47.709	(2%~45%加算)	

(7) その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同一	
地域手当	同 1	
住居手当	同一	
通勤手当	同一	

令和4年度八街市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:円)

	資	産	Ø	部		(1122 14)
1 固定資産		,		H		
- ロバース (1) 有形固定資産						
ア・土地				523, 151, 341		
イの構築物	12, 433, 16	66,620		,,		
減価償却累計額	△ 1,206,23		11,	226, 926, 897		
ウの機械及び装置	66, 46	57,510				
減価償却累計額	<u></u>			60, 955, 226		
エ 車両運搬具		05,073				
減価償却累計額	△ 87	4, 118		530,955		
オ 工具、器具及び備品	50	3, 100				
減価償却累計額	△ 17	4, 322		328,778		
力 建設仮勘定				23, 632, 275		
有形固定資産合計					11,835,525,472	
(2) 無形固定資産						
ア 施設利用権				371, 362, 963		
イ その他無形固定資産				208, 240		
無形固定資産合計					371, 571, 203	
(3) 投資その他の資産						
ア 出資金				1,000,000		
イ その他投資				17, 230		
投資その他の資産合計					1,017,230	
固定資産合計						12, 208, 113, 905
2 流動資産						
(1) 現金預金					11,636,020	
(2) 未収金				34,730,940		
貸倒引当金				\(\)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	33,691,436	
(3) 有価証券					9,507,000	
(4) 貯蔵品					136, 235	
流動資産合計						54,970,691
資産合計						12, 263, 084, 596

負 債 の 部

	具	1貝	U	岀)		
3 固定負債						
(1) 企業債						
ア 建設改良費等の財源に充て			4	3, 322, 162, 913		
るための企業債						
企業債合計					3, 322, 162, 913	
固定負債合計						3, 322, 162, 913
4 流動負債						
(1) 企業債						
ア 建設改良費等の財源に充て				276, 548, 597		
るための企業債						
企業債合計					276, 548, 597	
(2) 未払金					4,655,107	
(3) 引当金						
ア 賞与引当金				5,017,612		
イ その他引当金				976,078		
引当金合計					5,993,690	
(4) その他流動負債					160,000	
流動負債合計						287, 357, 394
5 繰延収益						
(1) 長期前受金					8,818,973,701	
収益化累計額					\triangle 971, 527, 881	
繰延収益合計						7,847,445,820
負債合計						11, 456, 966, 127
	資	本	の	部		
6 資本金						41,973,307
7 剰余金						
(1) 資本剰余金						
アー受贈財産評価額				127, 676, 358		
イ補助金				281,000,467		
ウその他				1,516		
資本剰余金合計					408, 678, 341	
(2) 利益剰余金						
ア 減債積立金				144, 934, 893		
イ 当年度未処分利益剰余金				210, 531, 928		
利益剰余金合計					355, 466, 821	
剰余金合計						764, 145, 162
資本合計						806, 118, 469
負債資本合計						12, 263, 084, 596

注記

- I. 重要な会計方針に係る事項
 - 1 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - · 貯蔵品 先入先出法による原価法
 - 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ・ 減価償却の方法 定額法による。

45~50年 ・ 主な耐用年数 構築物 10~20年 機械及び装置 車両運搬具 4年 4~ 5年

工具、器具及び備品

- (2) 無形固定資産
 - ・ 減価償却の方法 定額法による。
 - ・ 主な耐用年数 施設利用権 35年
- 3 引当金の計上方法
 - (1) 退職給付引当金

本市は退職手当組合に加入しており、一般会計との協議により追加的な費用負担は全て一般会計に おいて支出することとしているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及び法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込 額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等による回収不能見込 額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

Ⅱ. 予定貸借対照表等

1 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債(当年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のも のを含む。)のうち他会計が負担すると見込まれる額は、419,236千円である。

Ⅲ. その他

1 賞与引当金及び法定福利費引当金の取崩し

令和4年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びにこれらの支給に係る法定福利費の支払をす るため、賞与引当金4,572千円及び法定福利費引当金886千円を取り崩すこととしている。

2 貸倒引当金の取崩し

令和4年度において、下水道使用料及び受益者負担金の不納欠損による損失が生じる見込みであるた め、貸倒引当金805千円を取り崩すこととしている。